

宮城県いじめ防止対策調査委員会第12回特別部会（平成30年12月諮問分）
議事録

令和2年2月18日（火）18:00～21:00
宮城県庁（行政庁舎）11階 第二会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

伊藤 俊高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

年度末の忙しさに加え、疫学上の非常に大きな問題が起きている中で、皆様には第12回の会議に遠方から御参集いただき感謝する。これから作業量的にも増してくると思うが、事務局にはこれまでも御尽力いただいているところである。それでは、今日の会議での御審議よろしくお願ひしたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・ 調査結果の検証及び報告書について

ロ 本日の検討事項について

- ・ 調査結果の検証について
- ・ 報告書について

（長谷川部会長）

それでは、（2）の確認事項に入る。まず、前回までの進行状況の確認をしたいと思う。

前回の会議では、これまで行ってきた調査の結果を踏まえて、事実関係について整理をした。その整理したものをまとめた資料を前回出していただいた。今日までにそれに目を通して、漏れたところはないか、さらに必要なことはないか、委員の間で話をする時間を持ったところであった。生徒が亡くなる前後の事実関係を時系列に並べて、委員間での目線合わせを行い、それについて教育、心理、法律、人権など委員のそれぞれの専門の立場から活発な意見が出された。本日もその作業を引き続き進めて参りたい。報告書についても議論の俎上に載っているが、そのたたき台になるものが出され、具体的な項目や内容を議論した。同じような事案の再発防止に繋がるような報告書を作りたいという認識を委員間で共有できたかと思っている。

本日の検討事項であるが、そのような議論を踏まえて、さらに事実の経過を中心に情報を整理しながら、事実の裏付けを行いつつ、慎重に審議を進めて参りたいと思っている。併せて、これまでに確認された事実関係に対する評価をしていく段階に入っていくことになる。各委員の専門性を十分に反映させながら、一つ一つの事象に対して丁寧に審議をして参りたいと思っているので、委員の皆様、御協力をお願いしたい。

本日の検討事項については、以上である。

(会議の公開・非公開の確認)

(長谷川部会長)

それでは、本会議の公開・非公開について確認をしたい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開する公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

これから2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適当と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

では、ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

では、暫時休憩とする。

(報道、傍聴者退室)

(会議の再開)

< 2 審議 >

- (1) 調査結果の検証
- (2) 報告書について
- (3) 今後の会議の進め方について
- (4) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >